

獣種を判別するための足跡判別資料

福島県農業総合センター 浜地域農業再生研究センター

事業名 福島県営農再開支援事業

小事業名 営農再開に向けた作付・飼養実証

研究課題名 スタンプ板による加害獣種の特定手法の実証（大熊町）

担当者 小野 司、大矢浩司

I 新技術の解説

1 要旨

営農再開時には、野生動物による農作物への被害が懸念されるため、加害獣種を特定し対策を講じる必要がある。今回作成した足跡判別表を使用することで、ほ場やスタンプ板を用いて採取した足跡から獣種を簡便に判別できる。

- (1) 足跡判別表は、主な 12 獣種について足跡の形や大きさ、足の運び等を示し、足跡を判別するための資料として作成したものである（図 1）。
- (2) 農業者、市町村・県の鳥獣被害担当者 37 名により、足跡判別表を用いて 7 種類の足跡写真を判別したところ、平均約 49% の正答率で獣種判別できた。なお、ほ場で撮影した足跡の判別率は 24~81%、スタンプ板で採取した足跡の判別率は 19~62% だった。
- (3) 足跡判別表を活用した獣種の判別率は、獣種や足跡の鮮明度により異なることから、ほ場やスタンプ板の足跡を総合的に判断し、獣種を特定する（図 2）。

2 期待される効果

- (1) 加害獣種を判別できることから、獣種に応じた効果的な対策が可能になる。

3 活用上の留意点

- (1) 加害獣種の判別には、足跡だけでなく、食べ残しの跡や食べ方等を含めて総合的に判断する。
- (2) 複数の獣種が出没している場合もあるため、ほ場全体をよく観察する。
- (3) 足跡採取方法について、ほ場に残った足跡は、足の運び方等がわかりやすいが、不明瞭な場合が多い。一方、スタンプ板は、比較的きれいな足跡が残るが、足跡の採取範囲が狭く、採取のためのコストを要する。

II 具体的データ等



図1 作成した12種の足跡を判別する資料

ほ場で撮影した足跡 スタンプ板で採取した足跡

III その他

1 執筆者

小野 司

2 実施期間

令和元年度～令和2年度

3 主な参考文献・資料

- (1)岩下明生ら，スタンプ板による中型食肉類調査への有効性，東京農大農学集報，59(3)，p.209-217，2014
- (2)關義和ら，野生動物管理のためのフィールド調査法 哺乳類の痕跡判定からデータ解析まで，京都大学学術出版会，p29-242，2015
- (3)小野司，スタンプ板の利用により獣種判別のための足跡を簡易に採取できる（大熊町），福島県農業総合センター令和元年度営農再開実証技術情報，18，2020
(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/375078.pdf>)

図2 アライグマの足跡